

「はぴ福なび」登録料を会津若松市が全額負担します！

会津若松市では、本市在住の結婚を希望する独身者の出会いを支援するため
県が運営する、ふくしま結婚・子育て応援センターのオンライン型紹介システム「はぴ福なび」に入会*するための
登録料を全額負担いたします。

(*再入会登録料、更新料を含む。)

ふくしま結婚マッチングシステム

はぴ福なび

に登録してみませんか？

令和7年「はぴ福なび」
がリニューアル！
出会いの幅がぐんと
広がる！

結婚したいあなたを
会津若松市が
応援します！

参加無料の
会員限定イベントあり！

紹介状用写真を
写真館で無料撮影！
クーポンプレゼント

入会登録料 **10,000**円* (入会日から2年間有効)

*通常時の登録料。
キャンペーン期間中等は金額が異なる場合があります。

市の **全額負担** により 実質 **0**円

出張登録会を
年に数回開催しています！
詳細は市HP
ふくしま結婚・子育て応援センターHP
をご確認ください！

申請受付：令和7年7月1日より開始

(予算の上限に達し次第受付終了予定)

対象者

- ◎令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間に「はぴ福なび」に入会登録手続きをして登録料負担を希望する本人であること
- ◎登録料負担の申請日時点において本市に住所を有すること
- ◎登録料負担の申請日時点の年齢が39歳以下の独身者
- ◎登録料負担の申請日時点において退会していないこと(再入会、更新を含む)
- ◎過去に本市から登録料に係る金銭的支援を受けていないこと
- ◎市税を滞納していないこと等の諸条件あり

申請方法

「はぴ福なび」の入会、「はぴ福なび」登録料負担金の申請先は、どちらもふくしま結婚・子育て応援センターとなります。
本市では受付していませんのでご注意ください

- ◎「はぴ福なび」入会と同時、または入会後にふくしま結婚・子育て応援センターに申請
- ◎ふくしま結婚・子育て応援センターHPから申請書類をアップロード。または申請に必要な書類をセンターHPからダウンロード、印刷してセンターへ郵送または持参
- ※「はぴ福なび」入会、「はぴ福なび」登録料負担金の申請に係る申請書、添付書類等についての詳細は、下記ふくしま結婚・子育て応援センターまでお問い合わせください。
- ※登録料負担金申請書はシティプロモーション課でも配布しています。

負担金額

「はぴ福なび」登録料(又は更新料)に必要な金額(対象者1人当たり1万円を上限とします。)

はぴ福なび

「はぴ福なび」とは？

県が運営する、ふくしま結婚・子育て応援センターのオンライン型紹介システムです。
サービス内容等の詳細はホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。ふくしま結婚・子育て応援センターまでお問い合わせください。



「はぴ福なび」入会申込み ・ 「はぴ福なび」登録料負担金申請受付 ・ お問い合わせ

ふくしま結婚・子育て応援センター TEL:024-544-0070

受付時間：午前9時から午後5時まで(火～土曜日) ※水・金曜日のみ午後7時まで(祝日・年末年始除く)

お問い合わせ (登録料負担金申請書も配布しています)

会津若松市役所 シティプロモーション課 TEL:0242-39-1202

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで (土日祝日・年末年始除く)

